

社会福祉法人美里会行動計画

職員が仕事と子育てを両立することができ、職員全員が働きやすい環境を構築することによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定します。

1. 計画期間 平成27年4月1日～平成32年3月31日の5年間
2. 内容

目標1： 育児・介護休業等に関する規則等に基づく諸制度の周知徹底を図る。

<対策>

平成27年4月～ 法人内コンピューターネットワークの活用推進
美里会情報誌、会議資料の配布及び供覧の継続実施

目標2： 年次有給休暇の平均取得日数の拡大。

<対策>

平成27年4月～ ゴールデンウィーク及び夏期休暇の連続取得実施
学校行事参加を推進し、年休取得の促進
アニバーサリー休暇の促進

目標3： 子供の出生時に父親が取得できる配偶者出産休暇の周知及び取得促進。

<対策>

平成27年4月～ 就業規則の特別休暇基準の周知徹底